

市制施行30周年 一つのふしめに

議長 杣 清 衡

市长 渡辺 芳夫

明けましておめでとうございます。
昭和五十九年の新春を迎える市民の皆様の御健勝を心からお祝い申し上げますとともに、市議会に対する温かいご支援に対し衷心から感謝申しあげます。

現今の経済情勢は、低経済時代が続き、厳しい情勢下にあります。そのため国においては、行政改革が叫ばれ、目下その対策が検討され、順次実施に移されています。このことは、地方自治体である柄尾市においても避けて通れないものであり、行政的確な対応を真剣に考えていかなければならぬと思いまして、市議会いたしましてもその対策の実現に真剣に取り組んでおりところです。その一端として、当市議会に高速交通対策促進、スキー場建設促進、新産業振興の二つの特別委員会をつくり、それぞれの目的達成のために調査研究を続けておりますことは、議会報等でご承知のとおりであります。

しかし現在の社会経済情勢の中では、いろいろの制約があり、その成果をた

明けましておめでとうございます。
昭和五十九年の年頭にあたり、市民の皆様に一言ごあいさつを申し上げました。しかも国民がはじめて経験する比例代表制による参議院議員選挙、師走に入つて衆議院議員選挙も行われました。また市民にとりまして一番身近な市議会議員選挙や県議会議員選挙も行われ、いわゆるめまぐるしい選挙の年がありました。

また、昨年は異常気象から農作物の冷害による被害を受け、中でも稲作は予想以上の減収で農家の皆様になりました。大変厳しい年であったと思います。

このような厳しい諸情勢の中での市議会が計画いたしてまいりました重要な施策や公共事業は国・県の特別な計らいと市議会議員をはじめ市民の皆様方の理解あるご協力により順調に進み新しい年を迎えることができましたことを心

行政改革、財政再建ふまえ 創意と工夫で積極的な市政

明けましておめでとうございます。

から感謝いたしております。

昭和五十九年の年頭にあたり、市民の皆様に一言ごあいさつを申し上げます。

本年は柄尾市が誕生して、満三十周年を迎える記念すべき年にあたります。市制が施行された昭和二十九年当時は社会資本が貧しく、社会的に経済的にも不安定の時代であります。今まで三十年間、市民の皆様には、しおぶべきはしのび常に研さん努力され、教育、文化、体育、福祉等の施設をはじめ、道路整備は當時をしのべ、生活環境は大きく向上いたしております。また柄尾市の基幹産業であります、織維産業も幾多の厳しい変遷を経てきましたが、このたびも長い不況の中で新技術、新商品の開発、市場開拓等、懸命の研さん努力によりその成果を上げておられますことは、誠に心強く関係の皆さんに心から敬意を表しております。

さて、国においては、昨年から最大課題であります財政再建と行政改革を今年は強力に推進することは、皆様ご承知のとおりであります。このことは、地方自治体も昨年から徐々にその影響を受けております。

さて、市民生活の安定は、なんとしても基幹産業の発展にあります。さいわい業界各位の努力により、このところ業績が向上しつつあることは、誠に喜ばしいことであります。今後更に市と業界とが一体となって経営の安定発展を図るよう業界関係者の研さん努力を期待するところであります。もちろん市議会いたしましても努力を惜しまないものであります。

住みよい地域社会づくりのためには、それぞれの立場において真剣に努力していくしかなければならない時期だと思いまます。その意味において、当市議会いたしましても市民の皆様のご期待にそなうその職責の遂行に一段と努力してまいります。

どうか本年もより一層のご理解ご支援をお願い申しあげますとともに、昭和五十九年が市民の皆様にとって幸

地域の進展策を調査研究

明けましておめでとうございます。
昭和五十九年の新春を迎える市民の皆様の御健勝を心からお祝い申し上げますとともに、市議会に対する温かいご支援に対し衷心から感謝申しあげます。

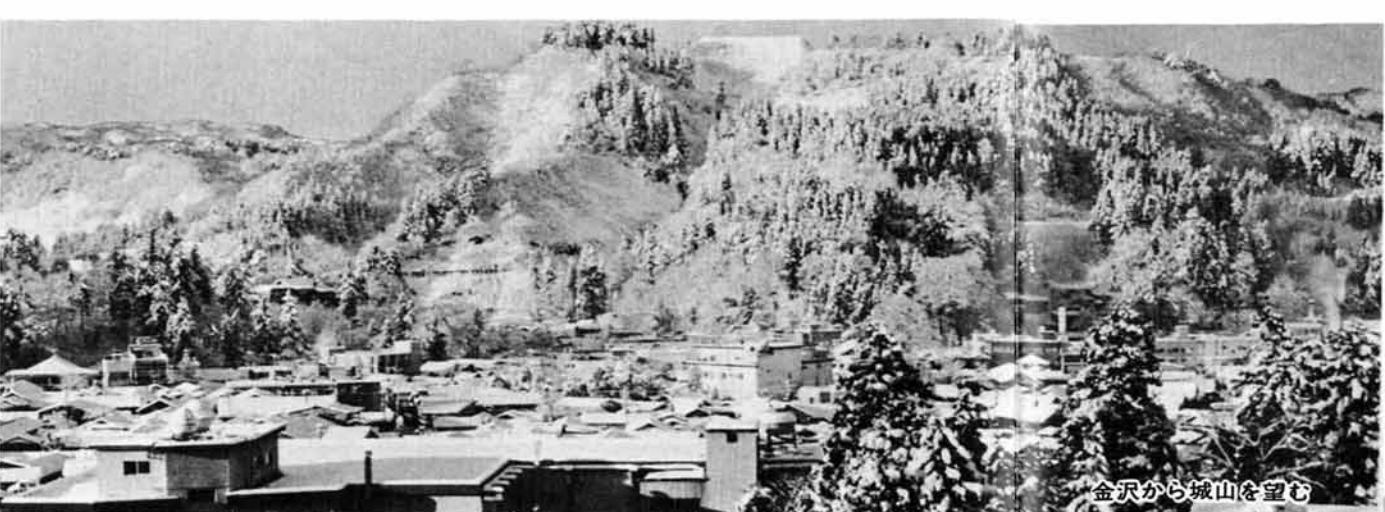
現今の経済情勢は、低経済時代が続き、厳しい情勢下にあります。そのため国においては、行政改革が叫ばれ、目下その対策が検討され、順次実施に移されています。このことは、地方自治体である柄尾市においても避けて通れないものであり、行政的確な対応を真剣に考えていかなければならぬと思いまして、市議会いたしましてもその対策の実現に真剣に取り組んでおりところです。その一端として、当市議会に高速交通対策促進、スキー場建設促進、新産業振興の二つの特別委員会をつくり、それぞれの目的達成のために調査研究を続けておりますことは、議会報等でご承知のとおりであります。

しかし現在の社会経済情勢の中では、いろいろの制約があり、その成果をた

せな年でありますよう心から祈念いたします。その意味において、当市議会いたしましても市民の皆様のご期待にそなうその職責の遂行に一段と努力してまいります。

どうか本年もより一層のご理解ご支

援を切にお願い申しあげますとともに、昭和五十九年が市民の皆様にとって幸



金沢から城山を望む

市民会館使用料

室名等	1時間当り使用料
大ホール	平日 2,500円 土・日曜日・休日 3,000円
ステージ	300円
ホワイエ及び展示ホール	500円
第1楽屋	100円
第2楽屋	100円
小ホール	400円
会議室	300円
梅の間(和室)	300円
宴会場	500円
松・竹の間(和室)	400円
結婚式場	1回(2時間以内) 1,000円
写真撮影場	1回(2時間以内) 400円
第1着付室	1回(3時間以内) 200円
第2着付室	1回(3時間以内) 200円
その他	附属設備、厨房、食堂及び売店等の使用料については、市長が別に定める。

(備考) 使用時間が1時間に満たない端数がある場合は、1時間とみなして計算する。

文化センター使用料

室名	1時間当り使用料
第1研修室	300円
第2研修室	300円
学習室	300円
和室会議室	500円
大会議室	600円

(備考) 1 使用時間が1時間に満たない端数がある場合は、1時間とみなして計算する。 2 営利又は営業等の目的で使用する場合で、市内の者は上欄使用料の2倍、市外の者は3倍とする。 3 7月、8月及び12月から翌年3月までについては、冷、暖房料として上欄使用料に0.3倍を加算する。

改正によって、使用申請の実時間の料金ということになりました。今までのように、二時間の使用で半日単位の使用料

時間均一料金に

議員、市長など三役の報酬給与の改訂にあたって、十二

議長、市長などの報酬・給与を改訂

市議会最終日の十六日提案した、市議会議員、市長などの三役、市職員の報酬、給与を改定する議案は、委員会の付託を省略して原案どおり可決しました。

報酬・給与の改訂額

議長	250,000円	(228,000円)
副議長	200,000円	(181,000円)
議員	190,000円	(166,000円)
議員	560,000円	(530,000円)
議員	423,000円	(400,000円)
議員	380,000円	(360,000円)
議員	350,000円	(330,000円)

カッコ内は改訂前

四年内にまとまれば

工事を行う戸数がまとまれば、調査、測量、設計と段階を経て仕事を進めますが、公営のガス、水道工事を行うには、監督官庁の通商産業省や厚生省の認可がおりなければなりません。もちろん上水道の給水区域の追加など市議会の議決も得なければなりません。今、所管のガス水道課が考

えていたり、給水方法は、現在町部で引いている上水道から分けて給水する無水源地域簡易

健康事業特別会計 収入十億二千七百九十九万六千三百九十三円、支出九億九千五百五十一万七千二十九円。下水道事業特別会計 収入二億一千八百七十八万二千十円、支出二億一千四十三万三千百四十円。

簡易水道事業特別会計 収入九百五十三万二千五十三円、支出八百十一万五百円。老人保健医療特別会計 収入五千六百三十一万六千三百六十一円、支出五千五百八十九万四千六百十二円。

文化センターの使用料は、一時間当たりに定めていたものの、午前、午後、夜間というような区分で一時間当たり料金に差をつけたものを、一日中を通じた一時間当たりの料金に改正しました。一日間、通しの料金にしたため、今までより部屋によつては、いくぶん高くなつたところもあります。

議員、市長など三役の報酬給与の改訂にあたって、十二月市議会で、本管分の負担金が高いという質問がありましたが、広い地域で、上水道の施設整備が進み、多額の投資を必要とする場合、多額の投資を必要とし、採算制とする企業会計のたてまえから、一戸当りの負担金を押し上げることになります。

この事業は、早ければ新年度(四月)から始めたいと考

えていましたが、実施集落の結果が出なければ、所管官庁へ事業申請ができません。でき

が平均で九十万円になる問題については、できる限り負担を少なくするが、企業会計でもあり収益性を考えてのこと。ゲーム機遊びについては、各学校で指導するとともに青少年補導員の巡回にも特別の配慮を願う。下水道工事が冬場に集中したのは、国からの補助金決定が遅れ、それに合せて工事を発注しなければならないためと答えました。

一般会計を含む五つの会計の昨年度決算が、次のような収入、支出の金額で認定されました。

一般会計 収入六十億二千六百八十三万四千五百七十一円、支出五十八億六千四百二十万六千七百八十円。国民健



酬報改訂などを審議した12月市議会

12月定例

市議会から

十二月定例市議会は、十二月九日から十六日まで開かれ、初日の午前二人の議員の一般質問があり、午後には昭和五十七年度決算の認定と十二議案を上程、常任委員会に関係議案を付託しました。十日から各委員会は議案審議に入りました。最終日の十六日には、市議会議員、市長などの特別職、一般職員の報酬や給与改訂する議案などの十件が追加提案委員会の付託を省略して、初日に提案された議案も含め、全議案が原案どおり可決されました。

特定車の終日駐車場有料化も

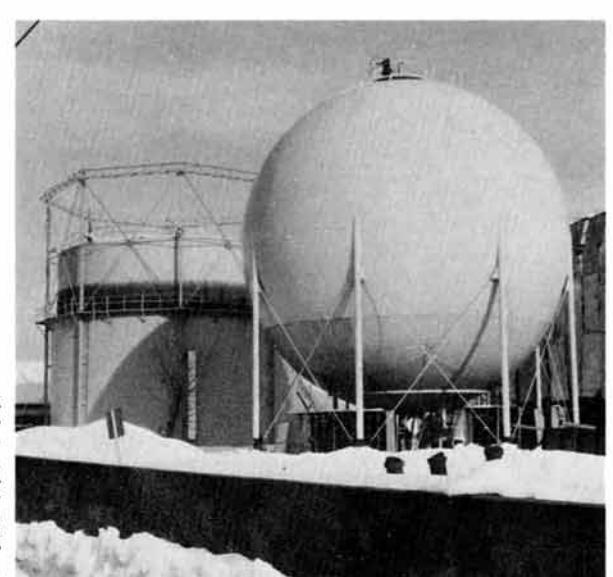
定例議会で検討 一般質問は、農業の複合化と一村一品運動、企業誘致の進め方、市営駐車場の管理運営、上水道行政、小・中学生のゲーム遊び、下水道、流雪溝工事について三点ずつ二人の議員から質問がありました。

一村一品運動は、市が品目を指定するのではなく、おのれの地域で取り組み、市が援助する。工業用地については具体的には決めてない。市営駐車場は、現在、特定車の駐車場になつてている感があり、車場になつている感があり、それも一日中の駐車が多いので、有料制の方向で三月議会あたりで検討したい。

下塩谷地区にガス・水道を引く本管布設の受益者負担金が平均で九十万円になる問題については、できる限り負担を少なくするが、企業会計でもあり収益性を考えてのこと。ゲーム機遊びについては、各学校で指導するとともに青少年補導員の巡回にも特別の配慮を願う。下水道工事が冬場に集中したのは、国からの補助金決定が遅れ、それに合せて工事を発注しなければならないためと答えました。

一般会計を含む五つの会計の昨年度決算が、次のような収入、支出の金額で認定されました。

一般会計 収入六十億二千六百八十三万四千五百七十一円、支出五十八億六千四百二十万六千七百八十円。国民健



この供給所から下塩谷地域に供給される
(栄町ガス供給所)



説明する整備対策委員



中学校整備対策懇談会(12月11日西谷地区開発センター)

要望を述べる学区民

中学校整備計画

一校は64年度スタート予定
中学校を一校に規模見直し

心身ともに優れた人格者に——。この基礎づくりは、整った環境の中で教育が行われるのが理想です。今、市内に七つの中学校があるうち、柄尾中学校を除く六校が国や県が進めていた適正規模からはずれています。生徒数が少なくなれば、学級数、教師の数も減り、施設や設備まで影響します。そこで、中学校の教育環境の見直しをと、七校を二校にする計画案を示し、各地で懇談会を行っています。二校案のうち一校は、柄尾南小学校を含めた、東谷、入東、荷頃、西谷、中野俣、半蔵金地域の小学校区と、柄尾東小学校を含む下塩谷、上塩谷地域の小学校区を一校とするものです。

このうち、一校分の用地は市の総合計画で六十年度までに確保したいと定めています。六十一年度から六十三年度までに校舎、体育館を建築、六十四年度に開校したいとしています。

適正規模確保で
教育効果を向上

昭和四十八年に策定し、五十五年に見直した「柄尾市総合計画」で、七校の中学校を統合、規模を適正にし教育効果をあげたいとしています。そこで教育委員会は、一昨

年六月、柄尾市学区再編対策委員会（外山兵衛委員長、委員四十五人）を発足させ、中学校の学区をどのようにした

らよいか諮問しました。再編対策委員会は、小委員会を設け統合を行った新井市会を視察するなど、八か月間にわたって細かく検討し、昨年二月十八日、教育委員へ

答申しました。答申は、学校の規模を適正にし、教育効果の向上を図るために、現在七校の中学校を二校にすることを望ましいといふのです。教育の機会均等は、義務教育の大原則であり、学校の教育活動を活発にし、教育効果をあげるために、学校規模を適正にすることが

学校名	昭年57年度	昭和68年度
柄尾中	791人(20学級)	610人(16)
下塩谷中	139人(5)	130人(3)
上塩谷中	88人(3)	86人(3)
東谷中	194人(6)	160人(5)
南中	119人(4)	75人(3)
荷頃中	122人(3)	98人(3)
半蔵金中	27人(3)	4人(3)

兩年とも柄尾中が適正規模といえるだけで、他の六校全部が許容規模を下回っていて教科の専門担任教諭の配置がなかつたり、施設、設備の上でも欠ける部分がでてきます。また、一学級の生徒数も少なくなっているため、規定人数を必要とする楽器演奏、スポーツなどの授業ができないくなっています。

そこで、下の表のように柄尾南小校区と柄尾東小校区を境に二校とした場合、一学級の生徒数を四十人としても、最も少なくなる年でも十四学級は維持できるという骨子です。

精力的に要望まとめ
三月末めどに答申

教育委員会は、学区再編対策委員会から答申を受け、柄尾南小、柄尾東小の学区を境にし、市内の中学校を二校に再編成する計画で進めることにしました。

柄尾南小学校区を境とする関連小学校は、柄尾東小、下塩小、上塩小、半蔵金小の十校。また、柄尾小学校は、柄尾東小、下塩小、上塩小、半蔵金小の四校です。

総合計画では、この二校計

2校にした場合の推移

年度 学年 間連 小学校	58				64				68			
	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計
南	140	122	119	381	101	115	124	340	87	85	103	275
東谷	52	60	65	177	68	53	67	188	41	54	54	149
入東	10	13	9	32	8	9	8	25	10	13	7	30
栗山沢	5	2	4	11	1	1	1	3	2	—	1	3
荷頃	15	22	26	63	14	18	21	53	22	16	19	57
一之貝	8	8	12	28	5	10	10	25	8	8	10	26
軽井沢分	1	2	2	5	3	—	1	4	3	1	4	8
比札	0	3	2	5	2	1	3	6	2	2	3	7
西谷	11	11	10	32	7	7	10	24	5	9	9	23
中野俣	12	11	15	38	6	10	12	28	10	11	9	30
半蔵金	5	8	7	20	3	5	2	10	2	1	1	4
(学級) 計	259	262	271	792	218	229	259	706	192	200	220	612
東	150	123	146	419	143	149	158	450	127	103	134	364
下塩	34	29	47	110	26	34	50	110	36	30	35	101
塩川	11	11	10	32	9	8	11	28	5	8	6	19
上塩	15	17	22	54	20	18	18	56	25	20	22	67
(学級) 計	210	180	225	615	(5)	(6)	(6)	(17)	(5)	(5)	(5)	(15)
(学級) 合計	469	442	496	1,407	416	438	496	1,350	385	361	417	1,163

*生徒数は昭和55年5月1日現在の数による。

*学級数は1学級40人で算出した。

答申を受けた後
更に細部を検討

教育委員会は、答申が出されると、内容を尊重しながら校地の選定、通学の手段などを更に細かく検討します。このため、細かい説明が必要なときは、関係地域のかたと十分話し合い、長期展望にたって、二校再編成を進め、よりよい教育環境の中で教育を進めたいとしています。

既に、半蔵金、中野俣、西谷、入東谷、上塩谷、荷頃、旧熊袋学区、柄尾東小学校区などでは懇談会は終っています。二校に再編することは原則的には異論ではなく、ただ、通学の方法や手段について意見や要望が出て来ます。例をあげると、①西谷地域は谷も深く道路幅も狭いため通学に交通の面で危険があるため、道路の早期改良と通学路の確保②スクールバスの運行③路線バス利用などが出されています。整備対策委員会は、これらの方の意見や要望をまとめる一方

基本的な要件と加えています。国では、小・中学校の適正規模を十二学級から二十四学級を許容規模として整備しています。これは、教科担任制からくる教科指導上望ましい最低の規模九学級を下限と定めたものです。当市の場合、五十七年度と六十八年度では次のように

広報くらちあ おしらせ版

発行 新潟県板尾市長 編集 板尾市総務課 (02585) 2-2151

- 農地を貸しても農地法の許可がいりません。
- 約束の期限がくれば離作料を支払うことなく確実に返してもらえます。
- 市外へ転出しても貸し付け

◇ 十年以上 新規貸付のもの。面的集積 要件を満たすものは更新でも交付される。

※ 面的集積要件とは、農地を借り受けることにより、一場所で農地が四十八アール以上の団地となること、あるいは自作地と借り受けれる農地が地続きで、あわせて四十八アール以上となることが必要です。

* 借り手の特典と条件

- 農地を借りても農地法の許可がいりません。
- 約束した期間は安心して利用できます。
- 耕作地がその世帯で、借りる農地を含めて五十アール

昭和五十九年度 事業の内容と申し出	期間
貸し借りの期間は三年以上とし、双方とも無理のない間とします。	■借貸（小作料）
農業委員会が定めた標準+作料を基準として、双方で決めます。	■解約

農地の転用は許可を受けてから、農地法では、県知事の転用許可（農地法第四条）がなければ自分の所有農地であつても、勝手に建物敷地や植林材置場等に使用することできません。

青少年問題相談

△ 旧公民館跡社会福祉協議会

今月の税金

▷ 市・県民税

▷ 国民健康保険税
　納期 1月31日

▷ 国民年金保険料
　納期 2月1日

▽ 毎週月曜日から金曜日は午前九時から午後四時、土曜日は午前九時から正午

▽ 文化センター内青少年育センターラ

安心して農地の貸し借りができます

す

奨励金の交付対象期間は
昭和五十八年度で終わりま
が、國では昭和五十九年度

行政・稅務相談

償却資産の申告は

一月三十一日までに
償却資産の申告時期になりました。税務課
では、市内各事業所へ申告用紙を配布しまし
たがこの申告期限は一月三十一日㈫です。
減価償却したあとの価額の合計が、百万円

資の相談窓口を開設いたしました。
なたもお気軽にご相談お越しください。
、団体で労金に加入している場合で個人
ご相談のある方も受付しています。
相談日 毎月第一、第二、第三金曜日
(六月、十二月は除きます)
**時
間** 正午より四時まで
**場
所** 滝の下町(織労会館)
**内
容** 新潟労信協保証引受基準
、借入申込書類の発行と貸手行

融資相談窓口の開設

を超える償却資産を所有するすべての個人及び法人が申告しなければなりません。

特典多い定時制高校

あなたが家計簿を通じて体験し、感じられたことを文章につづってみませんか。

『家の家計簿』 大験談募集

公 立	中央保育所
	白山保育所
	東方丘保育所
	大野保育所
私 立	芳香稚草園
	善昌寺保育園
	双葉保育園
	明星保育所
	曹源寺保育園
立	上塩保育園

本文のほか、月別項目別に
出一覧表を添付。原稿には、
年齢、家族一覧、家計簿記帳年数、電話
応募者の氏名、住所、職業
号を記載してください。

生徒の勤務と登校形態		
区 分	1週目	次週目
	登校時間	登校時間
昼 間 部	(早14:30~ 番 17:50)	(遅 8:30~ 番 12:00)
	(遅 8:30~ 番 12:00)	(早14:30~ 番 17:50)
夜 間 部	18:00~ 21:10	18:00~ 21:10

昭和59年4月からの入所募集は昨年12月15日で締め切りましたが、下記保育所(園)は定員に余裕がありますので再募集を受付けいたしますからご希望の方は早めに入所申込書(福祉事務所及保育所に用意してあります)を福祉事務所又は入所希望保育所(園)に提出してください。

行政・税務相談

- ▽ 一月二十四日(火)午前八時半から午後五時
- ▽ 市役所市民相談室

国民年金相談

- ▽ 一月二十四日(火)午前八時半から午後五時
- ▽ 市役所市民課国民年金係

家庭児童相談

- ▽ 市の執務時間中いつでもいいでください。

心配ごと相談

- ▽ 毎週水曜日午前十時から後三時
- ▽ 旧公民館跡社会福祉協議会

青少年問題相談

- ▽ 每週木曜日から金曜日は午前九時から午後四時、土曜日は午前九時から正午
- ▽ 文化センター内青少年育成センター

交通事故 12月10件 累計85件 死者 0人 傷者 16人 105人 凍結、積雪道路での交通事故防止!

